小国町プレミアム付商品券＜取扱要項＞

１　目　的

　　　消費税・地方消費税率の引き上げにより、低所得者・子育て世帯の消費に与える

影響を緩和すると共に、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子

育て世帯主向けのプレミアム付商品券を発行する。

２　事業主体　　発行元：小国町　　事業受託者：小国町商工会

３　販売期間　　令和元年10月1日（火）～令和2年2月28日（金）

４　販売場所　　白い森ショッピングセンターアスモ1階

特設会場、及び、まちの駅アスモ

　　　　　　　　※特設会場の販売は、毎月はじめの平日４日間とする。

　　　　　　　　　10／1（月）～4（木）、11／5（火）～8（金）、12／2（月）～5（木）

　　　　　　　　　1／6（月）～9（木）、2／3（月）～6（木）

　　　　　　　　※それ以外の日は、まちの駅アスモで販売する。（元旦のみ休み）

５　販売額等　　1人あたり上限25,000円分の商品券を20,000円で販売する。

※額面は、1枚500円とする。（500円券10枚1組を販売単位とする）

※上限額まで一括購入、又は、最大5回までの分割購入を可能とする。

６　取扱方法　　①お買上金額に充当する形で取り扱いください。

②対象外商品等がある場合は予め提示し、お客様にご説明ください。

　　　　　　　　③使用期限後の取り扱いは行わないでください。

　　　　　　　　④登録事業者には、取扱店ステッカーと換金伝票を送付しますが、

不足の場合は、まちの駅アスモでお求めください。

７　使用期限　　令和2年3月20日（祝）　※以後、一切無効となります。

８　換金方法　　①商品券裏面の所定欄（取扱店枠）に自店の横版を押す。

②商品券右下のスミキリ部分を切り取る。

③所定の換金伝票（2枚複写）に必要事項を記入する。

④換金伝票と回収済み商品券を持参し『まちの駅アスモ』に提出する。

　　　　　　　　⑤換金伝票及び商品券の受付は、毎週月曜日～金曜日とする。

⑥商品券の換金は、毎月5日・10日・15日・20日・25日・30日の

いずれかに合わせて振込とする。（休日の場合は翌営業日）

⑦最終換金期限は、令和2年3月25日（水）まで（厳守）

　　　　　　　　※本事業の換金窓口は金融機関ではありませんのでご注意ください。

９　その他　　ご不明な点は、商工会（電話62-4146）までお問い合わせください